

## 会議録

会議の名称	第47回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和4年10月28日(金) 午後6時00分～午後7時18分
開催場所	オンライン会議、市役所本館4階会議室(職員)ほか
出席委員	石井委員、上田(綾)委員、上田(沙)委員、大高委員、北野委員、久保委員、西川委員、畑瀬委員、濱委員、濱園委員、福田委員、前田委員、三角委員、宮島委員、宗清委員、脇條委員 (五十音順)
欠席委員	加藤委員、下田平委員、棚田委員、西之辻委員 (五十音順)
事務局	山寄こども育成部長、東井こども政策課長、村上子育て支援課長、中路保育幼稚園総務課長、下菌保育幼稚園事業課長、山内学童保育課長、浜本子育て支援課参事、中島子育て支援課参事、藤井子育て支援課参事、西田保育幼稚園事業課主幹兼認定係長、西川保育幼稚園総務課管理係長、白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長
案件	■会議案件 (1) 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し等について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告について ■その他
配付資料	資料1 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し等について(案) 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告書(案) 参考資料 新施設「おにクル子ども支援センター」について 当日資料 事前質問等への回答

発 言 者	発 言 内 容
東井こども政策課長	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>まずは、お手元の諮問書をご覧ください。</p> <p>茨木市こども育成支援会議条例第2条におきまして、「子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる」事項、「次世代育成支援行動計画その他次世代育成支援対策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議すること」としており、今年度は「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し」や、計画に位置づけた取組の昨年度の実施状況等を審議していただきたく、会長宛てに諮問書を送付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議の開催方法をオンラインによる開催とさせていただいております。ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開会に当たりまして、こども育成部長の山寄からご挨拶申し上げます。</p>
山寄こども育成部長	<p>それでは、皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところ、第47回茨木市こども育成支援会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃は、市政の推進、とりわけ子育て支援にご理解、ご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、会議案件として先ほど述べました2件、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し」及び「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）に係る実施状況報告」を予定しております。</p> <p>1件目は、子ども・子育て支援法で策定が義務付けられております「子ども・子育て支援事業計画」が5年間の中間年に当たる令和4年度に見直しを行うことが求められており、市のこども育成支援会議での審議を経て国へ報告することになっておりますので、今回ご審議いただくものでございます。</p> <p>2件目は、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」に位置づけました各取組の令和3年度の実施状況について、ご審議いただくものでございます。</p> <p>なお、本日は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策としてオンライン開催にさせていただいておりますが、ご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>また、会議時間の短縮を図るため、事前に資料を送付させていただき、ご一読いただいた上で、事前にご質問も受け付けさせていただいておりますので、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）に係る実施状況報告」につきましては、各事業ごとの個別の説明は省かせていただきます。</p> <p>それぞれの立場からご意見、ご議論賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

	す。
東井こども政策課長	続きまして、本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。 関西大学、福田公教委員。
福田会長	福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
東井こども政策課長	公募市民、宮島一幸委員。 放課後児童健全育成事業を利用されている児童の保護者、公募市民、脇條司織委員。 茨木つどい連絡協議会代表、上田綾委員。 公立保育所保護者会連絡会、上田沙知絵委員。 私立保育園保護者、大高瞳委員。 茨木市PTA協議会（幼稚園）、濱里沙委員。 私立幼稚園保護者、前田由香利委員。 茨木市PTA協議会（小・中学校）、石井顕太委員。 地域子育て支援拠点事業所さんさんひろば、久保紘子委員。 私立保育園連盟会長、三角委員。
三角委員	よろしくお願いいたします。
東井こども政策課長	私立幼稚園連合会、北野圭子委員。 救世軍希望館、畑瀬剛委員。 放課後子ども教室代表者連絡会、宗清勝三委員。 青少年指導員連絡協議会、濱園明洋委員。 なお、公募市民棚田委員、子育てサロン関係者下田平委員、民生委員児童委員協議会西之辻委員、あけぼの学園親の会、加藤敏子委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。 また、西川印刷所、西川幸子委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、後ほどご出席していただけるものと考えております。 つきまして、本日20人の委員のうち、15人に出席をいただいております。また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会議に同席しております。 それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福田会長にお願いいたします。
福田会長	皆さん、こんばんは。それでは、本日の会議を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議、半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により成立しております。 なお、審議内容につきましては、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきましてご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 では、会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから、発言をお願いいたします。

	<p>それでは、会議の案件1つ目、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し」につきまして、まずは事務局から「計画への事業の追加と、子ども・子育て支援事業計画の推計児童数」についての説明をお願いいたします。</p>
<p>白波瀬子ども政策課課長代理兼政策係長</p>	<p>子ども政策課、事務局の白波瀬と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきますが、今年度、委員の交代がありまして、本日初めてご出席いただきます委員の方もいらっしゃいますので、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し」に係る会議案件の説明に入る前に、茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）の概要と、子ども・子育て支援事業計画について簡単に説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、次世代育成支援行動計画（第4期）の緑色の冊子をお手元にご用意いただけますでしょうか。</p> <p>まず、第4期計画ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となります。</p> <p>計画冊子の5ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>ここでは、第4期計画と他の計画との関係や位置づけを示しております。第4期計画は、本市のまちづくりの総合的指針である「第5次茨木市総合計画」を上位計画としまして、総合計画の基本構想で目指す6つのまちの将来像のうち、「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の実現のための一翼を担う分野別計画となります。</p> <p>また、第4期計画は、「大阪府子ども総合計画」をはじめとしまして、茨木市の「総合保健福祉計画」、「男女共同参画計画」などの他の計画と連携を図り、推進しております。</p> <p>さらに、第4期計画は、次世代育成支援対策法に基づく「次世代育成支援対策市町村行動計画」、また子ども・子育て支援法に基づきます「子ども・子育て支援事業計画」を基本に、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」を包含した計画となっております。</p> <p>それでは続きまして、「子ども・子育て支援事業計画」について説明させていただきます。</p> <p>計画冊子の第6章、111ページから166ページをお開きいただけますでしょうか。こちらが子ども・子育て支援事業計画について記載しているところになります。</p> <p>まず、113ページをご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援事業には、教育・保育施設サービスと地域子ども子育て支援事業の2つの区分があります。教育・保育施設サービスの区分では、保育の必要性の有無や対象年齢で認定区分をさらに3つに分けております。また、地域子ども子育て支援事業の区分では、「利用者支援事業」から「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」までの13事業を設定しております。これらはいずれも子ども・子育て支援法及び基本方針において定めることとされている事業になります。</p>

	<p>また、基本方針では、これらの事業を実施していくに当たり、地理的な条件のほか、子どもの人口、交通事情等の社会的条件、サービスの提供基盤の整備状況などを総合的に勘案し、「教育・保育の提供区域」の設定も必要とされております。</p> <p>隣の 112 ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>こちらのページに本市で区域内における教育・保育施設の配置状況のほか、各区域の子どもの人口と定員等のバランスなどを考慮し、小学校区を基本単位とした東西南北、中央の 5 ブロックを設定した区域図を掲載しております。この 5 ブロックで各事業の利用ニーズ量を見込みまして、確保する内容等を定めたものが「子ども・子育て支援事業計画」となります。</p> <p>本計画は令和 2 年度からの 5 年計画となっております、今年度が中間年に当たりますので、今後の量の見込みと確保内容を見直す必要があり、本日、会議用に事前に郵送させていただいております資料 1 が見直し案を取りまとめたものになります。当初の計画から修正、追記した箇所につきましては、朱書きにしております。</p> <p>それでは、概要については以上になります。</p> <p>続きまして、「計画への事業の追加と、子ども・子育て支援事業計画の推計児童数」につきまして、こども政策課長から説明をさせていただきます。</p>
<p>東井こども政策課長</p>	<p>それでは、資料 1 の 2 ページをお開きください。</p> <p>第 2 節ライフステージごとの施策「1 妊娠・出産期」(1) 妊産婦の健康保持・増進・支援の充実、「①妊婦・出産に関する相談・情報の提供」の項目となります。</p> <p>事業ナンバー 1100、「不育症治療費助成事業」を第 4 期計画に新規追加したいと考えております。この事業につきましては、平成 25 年度から実施しておりますが、第 4 期計画に位置づけることで、大阪府が実施しております新子育て支援交付金の市町村計画枠に申請することができることから、中間年に当たる今年度に追加で提案させていただいております。</p> <p>事業の内容は、妊娠をするが流産・死産等を繰り返し、不育症と診断され治療を行っている市民に対し、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整えるため、不育症治療に要する費用の一部を助成するものでございます。</p> <p>次に、評価指標（目標値）です。不育症治療費助成事業は、保険対象外の費用を助成対象としており、現在、保険対象の範囲が拡大される中、保険対象外の件数を増やすことがよいのか、担当課としては評価しにくいとのことで、令和 6 年度の設定はしておりません。行動目標は「継続」とし、担当課は子育て支援課となります。</p> <p>続きまして、3 ページをお開きください。</p> <p>推計児童数の令和 5 年度、6 年度の見直しについてでございます。国は、令和 2 年度から 4 年度の実績値が当初計画の推計値と比較して前後 10%以上乖離しているものは、原則見直しが必要としております。しかしながら、乖離の要因が新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものである場合は、こども育</p>

	<p>成支援会議にお諮りし、見直すべきか適切に判断することとしております。</p> <p>本市では、西ブロック、南ブロック、北ブロックの0歳児、1歳児等におきまして、令和3年度、4年度の推計値と実績値が一部10%以上を乖離しておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う出産控え等の特殊要因によるものであること、また、その要因を含んでも各ブロックでの合計や市全域の歳児別及び合計では10%以内の乖離であるため、令和5年度、6年度の推計児童数の見直しは行わない考えでございます。</p> <p>以上となります。</p>
福田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、今説明のあったところについて、ご意見、ご質問等あれば受けたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>それでは、次の項目に行きましょうか。</p> <p>では、次に「幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込みと確保の内容」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
西川保育幼稚園総務課管理係長	<p>保育幼稚園総務課管理係長の西川と申します。</p> <p>第3節、「幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容」について説明させていただきます。</p> <p>資料1の7ページをご覧ください。</p> <p>「幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保」については、国の基本指針及び教育・保育施設における利用状況及びニーズ調査等により把握する利用規模を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡のとれた教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに幼児期の教育・保育の量の見込み、いわゆる必要利用定員総数を定め、また、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定することにより計画を策定するものです。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>1号認定の量の見込み及び確保の内容になります。1号認定は、満3歳児から5歳児が対象で、保護者が就労や妊娠、出産などといった保育に必要な事由に相当しない場合に適用され、1日当たり4時間程度の教育標準時間で通園する児童の認定区分となります。なお、利用が想定される施設は、認定こども園または幼稚園となります。</p> <p>まず、量の見込みについて、8ページの下段の表の上から2行目のところですが、令和2年度から令和4年度の当初の計画の見込みと実績値を比較しますと、いずれの年度も実績のほうが少なくなっている状況です。今後もその状況が続くと見込まれることから、量の見込みの計画の見直しを行っております。</p> <p>次に、9ページ、表が分かれておりまして、表の下段が9ページのほうになっています。</p> <p>確保の内容についてですが、これまで幼稚園または保育所から認定こども園へ</p>

の移行を推進してきました結果、令和2年度から令和4年度で3園が認定こども園に移行しました。また、確認を受けない幼稚園から1園が特定教育・保育施設の幼稚園へと移行し、入園児童数に応じて利用定員を整理されました結果、確保の内容としては減少する形となりました。

8ページに戻りまして、今後の取組ですが、令和3年9月24日付で策定しました「茨木市立幼稚園再編整備計画」に基づき、令和7年度末までに公立幼稚園6園を廃園し、2園を認定こども園化いたします。

9ページ以降をご覧ください。

ブロック別に見ますと、これまでと変わらず、中央ブロックにおいて供給不足となっておりますが、私立幼稚園につきましては、通園バスにより他のブロック等に通園していることや、平成28年度以降、公立幼稚園、認定こども園につきましても園区を廃止していることから、市全域では利用量を確保できるものと見込んでおります。

次に、2号認定の量の見込み及び確保の内容について説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

2号認定は、3歳児から5歳児が対象で、保護者が就労や妊娠、出産などといった保育の必要な事由に該当する場合に適用され、1日当たり8時間までの保育短時間、または1日当たり11時間までの利用が可能な保育標準時間で通園する児童の認定区分となります。なお、利用が想定される施設は、認定こども園または保育所となります。

14ページの下の方をご覧ください。

2号認定の茨木市全体での表となります。まず、量の見込みですが、令和2年度から令和4年度の当初の計画の見込みと実績値を比較しますと、いずれの年度も実績のほうが少なくなっている状況です。ただし、いずれの年度も前年度と比較しますと保育利用希望人数が年々増加しておりまして、今後も保育需要の高まりから、量の見込みは増加すると考えております。

今後も数年間、保育利用希望者の増加傾向が続くと見込まれること、及び地域型保育事業卒園児の受け皿確保のため、保育所新設等の従来からの計画に加えて、「茨木市立幼稚園再編整備計画」に基づき公立幼稚園を認定こども園化いたします。

また、東ブロックにおいて、マンション開発により保育の需要が高まっていることから、保育所分園等の設置を検討いたします。その結果、14ページの表の一番下の行ですが、「差(②-①)」に記載のとおり、令和6年度末までにおいて、量の見込みに対する確保が十分可能となる見込みです。

15ページ以降をご覧ください。

ブロック別に見ましても、令和6年度末には全てのブロックにおいて、弾力化ベースまたは利用定員ベースで量の見込みに対する確保が可能となる見込みです。

なお、括弧内の数値は、確保の内容については利用定員を、「差(②-①)」に

については利用定員と量の見込みとの差を表しており、括弧内の数値の上段の数値につきましては、確保の内容については弾力化後の受入れ人数を、「差(②-①)」につきましては弾力化後の受入れ人数と量の見込みとの差を表しております。

続きまして、3号認定の量の見込み及び確保の内容について説明させていただきます。

20ページをご覧ください。

3号認定につきましては、2号認定と認定条件は同じで、保護者が就労や妊娠、出産などといった保育に必要な事由に該当する場合に適用され、1日当たり8時間までの保育短時間、または1日当たり11時間までの利用が可能な保育標準時間で通園する児童の認定区分となりますが、対象年齢は0歳児から2歳児となります。

なお、利用が想定される施設、事業は、認定こども園、保育所に加えて地域型保育事業がございます。地域型保育事業は0歳児から2歳児が対象で、3歳児からは認定こども園、保育所などに転園することとなります。

21ページの表をご覧ください。

3号認定の茨木市立全体の表となります。まず、この表の上段、0歳児の量の見込みについてですが、令和2年度から4年度の当初の計画の見込みと実績値を比較しますと、いずれの年度も実績のほうが少なくなっている状況です。前年度と比較しますと、令和2年度から令和3年度にかけては、コロナの影響もあるかと思われませんが、児童数の減少により保育利用希望人数が減少するという結果となっております。それ以外の年度におきましては、保育利用希望人数が増加しており、今後も保育需要の高まりから量の見込みは増加する見込みです。

次に、表の下段、1・2歳児の量の見込みについて、令和2年度から令和4年度の当初の計画の見込みと実績値を比較しますと、いずれの年度も実績のほうが少なくなっている状況です。いずれの年度も前年度と比較しますと、保育利用希望人数が増加しておりまして、今後も保育需要の高まりから量の見込みは増加する見込みであります。

20ページ、「今後の取組」に戻りまして、今後につきましては、今後も数年間、保育利用希望者の増加傾向が続くと見込まれること、東ブロックにおいてマンシヨン開発により保育の需要が高まっていることから、保育所分園等の設置を検討いたします。

その結果、21ページの表になりますが、「差(②-①)」のところに記載しておりますとおり、令和6年度末までにおいては、量の見込みに対する確保が可能となる見込みです。

22ページ以降をご覧ください。

ブロック別に見ますと、東ブロックと南ブロックの1・2歳児におきましては、供給不足となっておりますが、その他のブロックに通園している実態があることから、市全域では需要量を確保できる見込みとなっております。

説明は以上となります。

福田会長

どうもありがとうございました。

	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>よろしいでしょうか。全体として確保できるという計画になりますよという説明だったかなと思います。</p> <p>それでは、次に行きましょうか。次は 27 ページ以降になりますが、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」について、13 事業ありますので、まずは「1 利用者支援事業」から「4 乳児家庭全戸訪問事業」まで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
村上子育て支援課長	<p>子育て支援課長の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、27 ページをご覧ください。</p> <p>第4節「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容」、13 事業の個々の内容につきましては、この後担当職員から説明させていただきますが、全事業をとおして、全市域及び各ブロックのこの表の見方について、まずはご説明させていただきます。</p> <p>これまでの実績についてでございます。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、ほとんどの事業実績の数字が落ち込んでおりますので、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度実績を掲載させていただいております。これが各事業の「量の見込と確保の内容」の表の一番左端の数字になります。</p> <p>令和4年度の推計値につきましては、上半期の実績が数字として出ておりますので、それを基に新型コロナウイルス感染症の影響を加味した数字とさせていただいております。令和5年度、6年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味せず、平常時の数字とさせていただいております。</p> <p>ただし、国が示している「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」という通知では、市町村計画が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものであることを踏まえ、中間年の見直しの有無にかかわらず、地域の実情に応じて、必要な場合は適時市町村計画を見直すことを検討していただきたいと記載があることから、令和5年度の上半期の実績が新型コロナウイルス感染症の影響があり落ち込んでいるようであれば、令和5年度実績及び令和6年度推計値の修正・見直しを検討させていただきたいと考えております。</p> <p>それでは、個々の事業についてご説明させていただきます。</p> <p>27 ページ、1つ目の「利用者支援事業」です。利用者支援事業は、身近な場所で就学前の児童やその保護者が地域子育て支援事業の中から適切なものを選択して、円滑に利用できることを支援する事業になります。</p> <p>これまでの取組といたしましては、子育て支援総合センター、公立保育所5か所で基本型、市役所南館にあります保育幼稚園事業課で特定型、こども健康センターにて母子保健型を実施しております。また、平成29年度からは、子育て支</p>

	<p>援総合センターの基本型とこども健康センター母子保健型が一体となりまして、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しております。</p> <p>今後の取組についてでございますが、令和5年度以降、地域における基本型を地区保健福祉センターで順次実施する予定としております。</p> <p>また、おにクルにおいても子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する予定でありますので、これまで以上の支援の充実を図ってまいります。</p> <p>続きまして、28ページになります。</p> <p>2番目、「地域子育て支援拠点事業」です。こちらは、0歳児から5歳児と、その保護者が交流するための事業として実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業で、地域子育て支援センター、また、集いの広場がこの事業になります。</p> <p>今後の取組ですが、おおむね小学校区ごとに地域子育て支援拠点を整備していく考えでございます。実施するブロックにつきましては、中央ブロック2か所、北ブロック1か所、東ブロック1か所を本計画内で予定しております。</p> <p>続きまして、29ページ、30ページ、31ページが各ブロックの内訳になります。32ページをご覧ください。</p> <p>「妊婦健康診査事業」になります。こちらは、妊婦を対象に受診券を発行し、妊娠中の健康保持・増進を図る事業でございます。これまでもこれからも、妊婦健康診査を定期的な受診できるよう、妊婦への支援や環境整備に努めてまいります。</p> <p>同じく32ページ、「乳児家庭全戸訪問事業」です。こちらは、生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保育士等が訪問し、地域で子育てを応援する事業になります。こちらにおきましても、今までどおり全戸訪問する形になりますが、新しくおにクルという施設ができますので、そちらで母子保健と一体的に実施していく予定としております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ご説明、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、13事業のうち、「5 養育支援訪問事業」から「7 子育て援助活動支援事業」まで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>村上子育て支援課長</p>	<p>続きまして、33ページをご覧ください。</p> <p>「養育支援訪問事業」です。こちらは、特に支援が必要な家庭に、養育支援訪問員等がご自宅に訪問しまして、指導助言等、支援をしていく事業になります。</p> <p>こちらにつきましては、今後、引き続き必要な家庭に訪問を行ってまいります。支援担当員を増員し、需要量の確保に努めてまいります。</p>

	<p>34 ページ、「子育て短期支援事業」になります。</p> <p>まず1つ目、ショートステイです。こちらは1歳から18歳未満の児童を養育する保護者が疾病などの理由で養育が困難となった場合、児童養護施設等で養育・保護を行う事業になります。現状の供給量で需要量を確保できております。</p> <p>2つ目がトワイライトステイです。こちらに対象者は同じく、保護者が仕事の都合などで帰宅が遅くなるなど、夜間に養育ができない場合、児童養護施設等で生活指導、夕食の提供等を行う事業になります。こちらにつきましても、現状供給量で需要量を確保できております。</p> <p>続きまして、36 ページです。</p> <p>7番、「子育て援助活動支援事業」になります。いわゆるファミリー・サポート・センター事業になります。こちらは、3か月から小学校6年生までの児童を養育する保護者を対象に、地域での子育てを支援するために育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人をマッチングして、様々な育児の手助けを行う事業になります。こちらにつきましても、現状の供給量で需要量を十分確保できていると思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>福田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>「養育支援訪問事業」から「子育て援助活動支援事業」までご説明いただきました。ただいまの説明につきましても、ご意見、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、13事業のうち、「8 一時預かり事業」から「10 病児・病後児保育事業」まで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>下菌保育幼稚園事業課長</p>	<p>保育幼稚園事業課長の下菌と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>まず、資料の37ページでございます。</p> <p>「一時預かり事業」でございます。幼稚園・認定こども園における在園児等を対象とした幼稚園型と、保育所や地域子育て支援拠点で実施する一般型というものがございます。</p> <p>まず、37ページは、幼稚園型でございます。実績見込みと推計値、それぞれ計算をして算出しておりますが、今後も需要量を確保できる見込みとしております。</p> <p>38ページ以降は、幼稚園・認定こども園におけるブロックごとの一時預かりの状況等を記しております。</p> <p>続きまして、資料の41ページでございます。</p> <p>こちらは、保育所等でのその他の一時預かり事業になります。こちらにつきましても、今後も需要量を確保できる見込みとしております。</p> <p>なお、この41ページと42ページで一部、資料の数字に誤りがございました。申し訳ございません。</p> <p>続きまして、44ページでございます。</p>

	<p>こちら、「時間外保育事業（延長保育事業）」ということで、保育所等で通常保育の前後に時間を延長して保育を行う事業でございます。こちらにつきましても、今後も需要量を確保できる見込みとさせていただきます。</p> <p>続きまして、47 ページでございます。</p> <p>「病児・病後児保育事業」になります。こちらが0歳から小学校3年生までの児童を対象として、病気、あるいは回復期の児童を家庭で保育できない場合に看護師等がいる専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援する事業でございます。こちらにつきましても、一部コロナの影響で落ち込んだりもしておりましたが、今後も需要量は確保できる見込みとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま「一時預かり事業」から「病児・病後児保育事業」まで事務局から説明をいただきました。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>（質問者なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、13 事業のうち、「11 放課後児童健全育成事業」から「13 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」まで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>山内学童保育課長</p>	<p>学童保育課長の山内です。</p> <p>では、48 ページ、「11 放課後児童健全育成事業（学童保育）」は、就労などの理由で保護者が昼間家庭におられない小学生の児童を対象に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的としているところです。</p> <p>これまでの取組といたしましては、学童保育室の不足を補うために、学校の教室借用を行い対応してまいりましたが、教室の使用が困難な学童保育室につきましては、学童保育室の建て替え、建て増しを実施しております。</p> <p>また、今後の取組といたしましては、民間の放課後児童健全育成事業者の支援、高学年の受入れについて検討してまいります。</p> <p>市域全体のほうでは、需要の確保はできております。</p> <p>続いて、各ブロック、49 ページから 50 ページをお開きください。</p> <p>量の見込みと確保の内容を区域別に掲載しておりますが、中央ブロック、南ブロックでは、利用希望も増加していることから、引き続き学校との調整や、民間の学童保育への声かけなどを行う予定としております。</p> <p>また、51 ページになりますが、本市では、配慮を要する児童等については6年生までの受入れを行っておりまして、小学校4年生から6年生までの利用者数の見込みを掲載させていただいております。</p> <p>以上です。</p>

<p>下菌保育幼稚園事業課長</p>	<p>資料 51 ページ、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」でございます。</p> <p>こちらは保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育に係る諸費用を助成する事業になっております。副食費についても、教育・保育の無償化の実施に伴い、対象としております。</p> <p>それから、「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」につきましては、地域型の保育事業所を新規で開設されたところにつきまして、開設前後に市のほうから巡回支援を実施しております。</p> <p>それから、認定こども園に対して、一部配慮が必要な児童を預かっていただいている場合に、その認定こども園に対して、国の要綱に沿って補助を実施しております。こちらにつきましては、特に今回の中間見直しで修正している点はありません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ご説明、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の案件に進みたいと思います。</p> <p>会議の案件 2 番目ですね、「茨木市次世代育成支援行動計画（第 4 期）に係る実施状況報告」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長</p>	<p>こども政策課、事務局の白波瀬です。</p> <p>お手元の「茨木市次世代育成支援行動計画（第 4 期）の実施状況報告書」ですが、こちらは令和 2 年 3 月に策定をいたしました、「茨木市次世代育成支援行動計画（第 4 期）」に位置づけております各事業・取組について、令和 3 年度の実績を分析・評価した結果を取りまとめたものになります。</p> <p>今回、新型コロナ対策としまして、会議時間短縮等を図るため、事前に資料を送付させていただきまして、事前にご質問等もいただいておりますので、各事業ごとの個別の説明は省かせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではまず、妊娠・出産期ですね、こちら資料の 3 ページから 13 ページまでになりますが、こちらについてご意見、ご質問等をお受けし、議論を進めたいなと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。特にご意見、ご質問等ございませんか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>それでは、次の部分、就学前期になります。こちら 14 ページから 52 ページまでになりますが、その範囲でご意見、ご質問等をお受けしたいなと思います。いかがでしょうか。ここまでの範囲で皆様方と議論を進めていけたらなと思っております。いかがでしょうか。</p>

	<p>(質問者なし)</p> <p>特によろしいでしょうか。</p> <p>ここまでで、本日予定させていただきました案件は以上になります。</p> <p>ただ、かなり時間には余裕がございますので、茨木市のこども育成支援会議でこんなにスピーディーに進んだのは私初めてでして、もしかしたら、今回から改選の方もいらっしゃるのでは、どこから発言していいのかというところもあるかと思いますが、せっかくの機会ですので、今回の行動計画、それから量の見込と確保方策の見直し等々に関係するところで様々なご意見を頂戴しながら、また次に向けた計画の見直しであるとか、様々な示唆を得ることで、今後、茨木市の次世代育成支援を進めていけると思いますので、遠慮なくご指摘いただければと思います。</p> <p>実は、あらかじめ宮島委員と加藤委員から、ご質問を頂戴していて、それにつきまして、事務局からの回答があって、皆様方に送られてきているかなと思います。本当に多様なご指摘をいただいております、本当にありがとうございます。</p> <p>今日は、加藤委員はいらしてないですね。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	はい、今日は、加藤委員はいらしておられません。
福田会長	<p>そうでしたね。</p> <p>宮島委員はいらっしゃるんですが、たくさんご質問をいただきまして、それについての回答がございますが、宮島委員、いかがでしょうか。こちらの回答につきまして、ご意見、ご感想等があれば教えていただければと思います。</p>
宮島委員	<p>宮島です。</p> <p>直接質問や意見を出した部分ではないのですが、例えば、いろいろな事業でメニューが用意されているのですが、これらというのは、一体どういう形で市民の皆さんに広報されているんだろうかと。私はその畑の人間ではないので、本当に恐縮なのですが、非常に分かりにくいなと思っております、どういうふうに利用対象の市民に対して広く情報提供されているのでしょうか。市としてはこんなにレパトリーを用意しますよという部分を、皆さんに知らされてないとなかなか分かりにくいなというところがありまして、それがきちんと整理された形で、皆さんに届くような方法が講じられているのでしょうか。</p>
福田会長	<p>宮島委員、どうもありがとうございました。</p> <p>今日、委員の皆さん、たくさん事業を確認していただき、お分かりいただけたかなと思うのですが、宮島委員がご指摘のように、本当にたくさん事業に分かれて展開されているということをご理解いただけたかなと思います。</p> <p>ただ一方で、市民の皆さん、特に子育て層が、これだけの事業があるということをご理解されているのかなというご心配かなと思っております、事務局からよろしければ、どういった形で広報を進められているのかということをお教えいただ</p>

	<p>ければと思います。また、今日ご参加の委員の皆様方からも、先程の広報、もしくは周知の面で何かご意見等があればお受けしたいなと思います。宮島委員、どうもありがとうございました。</p> <p>事務局いかがでしょうか。</p>
村上子育て支援課長	<p>子育て支援課の村上です。</p> <p>まず、一番最初に接する窓口としましては、妊娠された後、母子手帳の交付窓口が、行政といたしましてはファーストタッチのところになると思っています。その窓口で母子手帳を交付するとともに、子育てに関する事業が載っている「子育てハンドブック」も一緒にお渡しさせていただいて、事業のご案内をさせていただいております。そのときに、地区担当の保健師が、何かありましたらこの保健師、またはこども健康センターにお問い合わせくださいという形でご相談等をお受けいたしまして、その後の妊娠・出産・子育ての支援をしていくという流れになっていきます。</p> <p>大きく分けますと、この子育てハンドブック、それから市のホームページ、それと広報紙のパパママクラブという、定型的に見開きのページを使いまして情報を発信させていただいております。それからフェイスブック等のSNS等も活用しながら、今後、より一層、そういった情報を発信していきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>事務局、どうもありがとうございました。</p> <p>茨木市では、子育てに関するLINEのアカウントはありますか。</p>
村上子育て支援課長	<p>今のところLINEのアカウントはないのですが、よくいただくご意見がLINE、それからInstagram等の情報発信というところ、お声をいただいておりますので、そのあたり、我々はまだ勉強不足でございますが、積極的に今後展開していけるように検討を進めてまいりたいと思っております。</p>
福田会長	<p>多分、現役の子育て層がリーチしやすいような媒体をぜひ積極的に考えていただけたほうがいいのかと思いました。ありがとうございます。</p> <p>宮島委員、事務局から回答ありましたが、いかがでしょうか。</p>
宮島委員	<p>ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の皆さん、いかがですか。今、事務局から回答がございましたが、なるほどなところでしょうか、もしくは、もっとというようなところがあればご意見頂戴できればなと思います。</p> <p>脇條委員から挙手いただきました。お願いします。</p>
脇條委員	<p>今のLINEのアカウントもそうなのですが、子ども関係の情報が集まっているアプリのようなものがあるといいなと思っています。茨木市のごみのアプリは、その日になったら通知が来る機能があるので、自分でも普段からよく使っているのですが、子ども関係の情報を調べるとき、ホームページはリンクが散らばっていて分かりにくかったりすることもあるので、アプリのような感じで使いやすいものがあるといいなと思っています。ほかの面でも、例えば予防接種の接種率が上がらないという課題が書いてあるところもあったと思うのですが、そうい</p>

	<p>う医療関係の部分についても情報が集約されていて、何歳になったら通知が来るというような、個人情報と連携したものができると便利かなと思いました。</p>
福田会長	<p>脇條委員、どうもありがとうございました。</p> <p>アプリのようなものを作ってもらえたらというところ、ご意見いただけたかと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
村上子育て支援課長	<p>ありがとうございます。子育て支援課、村上です。</p> <p>茨木市では「いばライフ」というアプリがあります。これも市民の方全体が対象になっているのですが、この中に子どもの部分に関する子育て支援のメニューもありますので、こういったものをもっとPRしていかなければいけないと思っています。</p> <p>ハンドブックとか、また母子手帳等にもこの情報は載っていますので、そのあたりを積極的に情報発信しまして、市民の皆様に広くご利用いただきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>事務局、どうもありがとうございました。</p> <p>「いばライフ」というアプリがあるということで、委員の皆さん、ご存じでしたか。活用されてますか、「いばライフ」。</p> <p>(挙手あり)</p> <p>ご存じの方もいらっしゃるみたいですが、こちらをもっと広報して、有効に活用していただけるようにご準備いただけるといいかなと思いました。</p> <p>脇條委員、どうもご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>石井委員、お願いします。</p>
石井委員	<p>石井と申します。</p> <p>先程、初めてのアクションで母子手帳というお話もあったかと思うのですが、今、自治体DXというのが加速している中で、市役所に行かずとも手続きができるというようなところの検討はされていらっしゃるのでしょうか。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>DXの活用ですね。市役所の子育て関連について何か動きはございますか、というご質問だったと思います。事務局、いかがでしょうか。</p>
村上子育て支援課長	<p>今、ご指摘のあったところにつきましては、庁内全体で今取り組んでいるところでございます。とりわけ、子どもの分野につきましても、やはり小さいお子さんを連れて市役所、こども健康センター、子育て総合支援センター等、移動するのは大変なことだと我々も思っておりまして、今、LOGOフォームという申請アプリを使つての申請等も取り組んでいるところです。まだ限られた一分野ですが、それをどんどんいろいろなところで対応できるようにしていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>事務局、どうもありがとうございました。</p> <p>石井さん、よろしいでしょうか。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>どうもありがとうございました。これだけしっかり計画を作ってくださいますので、この中身がより市民に届きやすいように、様々な取組を今行われていることも確認できましたし、今後の方向性につきましても、DX等も活用してやっていきたいというところかなと思いました。どうもありがとうございました。</p> <p>ほかいかがでしょうか。全体をとおして何かご意見、ご質問等があればお願いしたいなと思います。よろしいですか。</p> <p>宮島委員、どうぞ。</p>
<p>宮島委員</p>	<p>子どもさんが保育所か幼稚園の通園バスで置き去りにされたという事件が発生しましたよね。茨木市でそういう事例がないのは、私はたまたまだと思っていて、各幼稚園とか保育所では基本的にいろいろな改善をされようとしているのですが、まず茨木市としては、この事件をどのように受け止めていらっしゃるのか。今まで起きてないから別に改善も必要ないよねと考えていらっしゃるのか、そのあたりが気になるところです。</p> <p>基本的に改善策を考えるときに、どうも対症的に考えているのではないかなと素人ながらに思っていて、日本だけでなく外国でも通園バスの事故は起きているのですが、取組の形が違うのです。そもそも通園バスは、基本的に園の中で持つという形になっているのですが、国によっては、専門的な業者を入れて対応策をとるという形もあるので、基本的にもう少し根本的に原因を考えた場合の対処をしたほうがいいのではないかなと私は思っています。今回のこの計画に対する実績の分析の部分も、評価がきちんとできていない部分もあるので、今回の通園バスの事故についても、そのような形の対応の仕方をしていないかと思ったものですから、お聞きできればなと思った次第です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>宮島さん、どうもありがとうございました。</p> <p>本当に直接この計画に関わるわけではありませんが、今日出席されている皆さん方にも非常に関心の深いところだと思いますので、市の対応、見解を聞いてみましょうか。</p>
<p>村上子育て支援課長</p>	<p>今のバスの置き去りの件です。福岡県、それから静岡県で痛ましい事故が起きました。これは、チェックができてないということが、そもそものところだと思っております。茨木市では、公立でバスを運営しているのがあけぼの学園、そちらのほうで通園バスを利用しております。</p> <p>本市では、この事故が起きる前から、保育士が2名、添乗員として乗員し、運転手が1名乗員しています。バスが着いた後、降車時には必ずその2名で、車内の忘れ物のチェックを行っておりますので、そこでも子どもがいるならば、必ず気付くという体制をとっております。その後、運転手が、今はコロナの関係もあり、車内を1席ずつアルコールで消毒していきますので、現時点では、茨木市では考えられないような事故であったと思っております。</p> <p>また、この事故を受けまして国からの通知もありましたので、各私立園へも、</p>

	<p>このような事故が起こらないよう徹底するようということを申し添えて、通知しております。</p> <p>また、今後の対応ですが、国からまだ詳しくは下りてきておりませんが、バスの車内への置き去り防止機器への補助金が創設されるような話も報道されておりますし、それが義務化となるようなことも聞いておりますので、補助金を活用し、各車に付けていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
福田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>中路さん、お願いします。</p>
中路保育幼稚園総務課長	<p>保育幼稚園総務課長の中路です。</p> <p>バスの件ですが、この事件は人ごとではないと思っています。茨木市ではたまたまなかっただけとも言えることです。今、国も動き始めて、私立幼稚園に関しては大阪府が直接されるのですが、市内のそれ以外の保育施設については、府経由でまず紙での調査があり、これを終えたところですが、今後、バスの送迎をされているところに関しては、実地調査に行くということになっていきますし、またそのあたりで事業者さんとも話す機会等もありますので、安全対策を講じていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>実際、対策についてご説明もありましたし、国も相当動かれているというところで、ただ、先ほど宮島委員からお話があったように、これは本当に人ごとではないということを事務局もしっかり認識した上で、今後の対応を考えてくださっているのかなと思いました。</p> <p>いかがでしょうか、皆さん。この件に関しまして、ご意見、ご感想等があればお伺いしたいなと思います。実際利用されている方などもいらっしゃいますでしょうか、その辺どうなのかなと思ったりもしておりますが、どうでしょうか。</p> <p>前田委員、どうぞ。</p>
前田委員	<p>すみません、前田です。</p> <p>私、実際に幼稚園バスの添乗員をやっていたときがありまして、今言われているように、まず子どもが降りる前にも人数をしっかり確認しますし、降りた後も一番後ろまで行って、今は全席消毒もしますし、忘れ物がないか全席しっかり見回ってから、最後降りるようにはしていたので、多分ほかの幼稚園のバスの方も、それはしていると思います。</p> <p>あと、もう一つ最後に、バスの運転手さんが車内の清掃を毎日やっておられますので、ダブルチェックはされていると思っています。</p> <p>以上です。</p>

<p>福田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>多くの場合、ダブルチェックしながら進められているのかなというところですね。どうもありがとうございました。</p> <p>ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん、こういった形で、どうでしょうか、今回の内容と併せて、茨木市の子育て支援施策がよりよいものになるように皆さん方のご意見を頂戴できる時間でもあると思いますので、ふだん考えておられることなどがございましたら、ご意見いただけたらと思っております。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の終了に向かっていこうかなと考えておりますが、最後にこれは聞いておきたいというものがございましたらお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、一応、今回の案件につきましては、事務局からご説明いただいて、また委員の皆様方にも資料等を含めてご確認いただけたかなと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>私から1点あるとするならば、今回、量の見込みと確保方策という意味で、それは今後、計画の中で見ていけるということを確認させていただきましたが、なかなかここに直接表れない部分で、その具体的な一つ一つのサービスのクオリティをどう上げていくのかなというところについて、先程のバスの件もそうですが、各事業者さん、もしくは直接提供される市のほうでより良いものにしていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件、以上とさせていただきますと思います。</p> <p>続きもございますが、こちらは次回、日時を準備しておりますので、続きにつきましては、次回にさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、今後のこども育成支援会議の日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>白波瀬こども政策課長代理兼政策係長</p>	<p>こども政策課、事務局の白波瀬です。</p> <p>今後のこども育成支援会議ですが、11月と翌年の2月、それぞれ1回ずつ予定しております。次回は、11月14日(月)、午後6時から、今回と同様にオンラインによる開催を予定しております。</p> <p>次回の会議案件につきましては、本日ご審議いただきました「次世代育成支援行動計画(第4期)の実施状況報告書」の続きを予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これを持ちまして第47回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。</p>